台北市日本工商会　会員様各位

台北市日本工商会　知的財産委員会

委員長　　菅井　健

**台北市日本工商会　第６８回知的財産勉強会開催のご案内**

拝啓

平素は知財活動にご協力頂き大変ありがとうございます。この度、第６８回知的財産勉強会を、（公財）日本台湾交流協会と共催にて開催いたします。

今回は「最近の知財事件・判例から学ぶブランド保護」と題して、企業のブランドの信頼を損ないかねない具体的な事案を通じて、未然の防止策や発生した場合の適切な対処方法を紹介します。具体的には、多くの企業が困っているECサイト上の模倣品問題と、今も散見される商標の冒認出願問題（第三者による先取り商標出願）の２つを取り上げます。

ご多忙中とは存じますが、多くの皆様方のお申し込みと、ご参加をお待ち申し上げております。

※なお、当日はマスクの持参・着用をお願い致します。

敬具

－　記　－

**日時：２０２０年１２月２３日（水）１３：３０～１５：３０　（受付開始　１３：１５）**

**場所：国賓大飯店**（台北市中山北路２段６３号）　**２樓 「富宜春庁」**

**定員：３０名**　（定員となり次第、締め切らせて頂きます）

**議題：「最近の知財事件・判例から学ぶブランド保護（仮題）」**

**講師：　維新国際専利法律事務所　所長・弁護士　黄瑞賢様**

**〃 日本弁理士　 降幡　快様**

**参加費：無料**　　（当日、受付にてお名刺を頂戴いたします）

※１号会員様以外の方が、代理で参加いただくことも可能です。また、複数名でのご参加もご相談いただければ対応いたしますので、事務局までお問い合わせください。

**申込み：Eメール**にて直接事務局に申込内容を記載の上申込みいただくか、以下申込書フォー

　　　　　　マットにご記入の上**FAX** してください。

尚、**Eメール**でのお申込みの際には、件名に**「第６８回知的財産勉強会」**と記載下さい。

**２０２０年１２月１６日（水）迄**にお願い致します

**お申込及び問合せ先：知的財産委員会事務局　　陳盈穎　宛**

Mail : **tinachen@japan.org.tw**

Tel: **０２－２３６１－００５２　　内線１０３**

- - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - -

**＜宛先＞　台北市日本工商会　知的財産委員会事務局 （ Ｆａｘ : ０２－２３８２－００６２ ）**

１２月２３日（水）の勉強会 □　ご出席 □　ご欠席

貴社名 ：

参加者ご氏名① ：

参加者ご氏名② ：

ご連絡先 ： Tel : Fax : Mail :